Ｂコース

令和４年度　神戸市家賃債務保証料等補助金交付申請　案内

神戸市は、高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅確保に配慮が必要な方の賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料及び孤独死・残置物に係る保険料を補助します。

※ 住宅セーフティネット制度に登録された住宅確保要配慮者専用住宅に入居する場合は、家賃債務保証業者等を対象とした補助制度（Ａコース）となる場合がありますので、問い合わせ先へご確認ください。

補助の内容

予算に達し次第、受付を終了します。
受付終了が近づきましたら HP でご案内します。

補助金：**最大３万円**

＜対象費用＞　※令和４年 10 月１日以降に契約し、入居時に生じる初回の費用に限ります。

・家賃債務保証料
・孤独死・残置物に係る保険料
（「残存家財の整理費用」、「居室内の原状回復費用」のいずれかを補償内容に含むこと）

対象要件

申請者（入居者）は、以下の要件を**すべて**満たす必要があります。

- □ 申請者が住宅確保に配慮が必要な状況であること。（詳細は、別紙をご確認ください。）
- □ すまい探しについて、「居住支援法人」又は高齢者のすまい探しサポートの「協力不動産会社」に相談していること。
- □ 令和４年 10 月１日以降に申請者の名義で賃貸借契約を締結し、神戸市内の賃貸住宅に入居していること。
- □ 令和４年 10 月１日以降に申請者の名義で家賃債務保証料又は孤独死・残置物に係る保険料の契約を締結していること。
- □ 申請者又は同居者が、本申請にかかる入居の前から神戸市内に在住又は在勤している者であること。
- □ 申請者及び同居者が、住宅扶助又は生活困窮者住居確保給付金を受給していないこと。
- □ 申請者及び同居者が、暴力団員でないこと。また、暴力団員と密接な関係を持つ者でないこと。
- □ 兵庫県又は神戸市から同様の補助等を受けていないこと。
- □ 過去に本制度又はＡコースの補助を受けていないこと。

申請方法

以下の必要書類を、窓口へ郵送してください。

＜必要書類＞

- □ [様式１] Ｂコース申請書兼誓約書（様式は HP からダウンロードしてください。）
- □ 家賃債務保証料の契約書　及び　領収書の写し（補助を受けようとするものに限る）
- □ 孤独死・残置物に係る保険料の契約書　及び　領収書の写し（補助を受けようとするものに限る）
- □ 賃貸借契約書の写し
- □ 申請者　及び　同居者の入居後の住民票の写し（続柄：記載有、本籍：記載無し、マイナンバー：記載無し）
- □ 住宅確保に配慮が必要な状況を証明する書類（詳細は、別紙をご確認ください。）

申請から補助金受給までの流れ

・すまい探しにあたって、「居住支援法人」又は「協力不動産会社」に相談をした場合のみ、補助の対象になります。
（入居先の賃貸住宅が「居住支援法人」又は「協力不動産会社」以外の紹介でも補助の対象になります。）
・家賃債務保証料又は孤独死・残置物に係る保険料を支払った後に、補助金の申請をしてください。

申請（郵送）する	必要書類をそろえて、窓口へ申請（郵送）してください。 ※ 全ての必要書類がそろった上で申請してください。
⬇	
（書類受理 ・ 審査）	申請窓口が、書類の審査を行います。 申請書の記載内容や必要書類に不備・不足がある場合、再提出をお願いすることがあります。
⬇	
決定通知が届く	補助対象となる場合は、補助金交付決定通知書が届きます。
⬇	
補助金が振り込まれる	補助金は、指定口座に振り込まれます。 ※ 振り込み後のお知らせは行っておりませんので、指定口座の通帳に記載する等で確認してください。

申請窓口 ・ 問い合わせ先

（一財）神戸住環境整備公社　家賃債務保証料等補助の窓口

電　　話：０７８－６４７－９６８０
住　　所：〒653-8768　神戸市長田区二葉町 5-1-32　新長田合同庁舎８階
営業時間：月・火・木・金（祝日を除く）１０時～１６時
メ　ー　ル：ooya@kobe-rma.or.jp

受付

令和４年 10 月３日～（先着順）

※ 先着順のため、申請件数が予算額に達した時点で受付を終了します。
※ 受付の終了は HP でお知らせいたします。
（HP：https://www.kobe-rma.or.jp/individual/initiative/assistance/）

別 紙

住宅確保に配慮が必要な状況 と それを証明する書類の例

※ 住宅確保に配慮が必要な状況に複数該当する場合、提出書類はいずれか１つを提出してください。

住宅確保に配慮が必要な状況	証明する書類の例
高齢者	（提出不要） ※ 60 歳以上であることを住民票で確認します。
子育て世帯 （妊娠中を含む）	（提出不要） ※ 子ども（18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある者）がいることを住民票で確認します。 ※ 子どもはいないが、現在妊娠中の場合は、母子手帳の写しを提出してください。
障がい者	・身体障害者手帳の写し ・療育手帳の写し ・精神障害者保健福祉手帳の写し 氏名・生年月日・障害の状況等がわかるように写しを取ってください。
外国人	・在留カードの写し ・外国人登録証明書又は特別永住者証明書の写し
低額所得者	・申請者及び同居者の、所得証明書又はその他所得がわかる書類の写し （所得金額の内訳及び控除の内訳が記載されているもの）
新婚世帯 （婚姻から５年以内）	・婚姻届受理証明書の写し ・戸籍謄本・戸籍抄本の写し ※ 婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係にある場合は、住民票の続柄に、「妻（未届）」「夫（未届）」の記載があることを確認します。

【その他、住宅確保に配慮が必要な状況】 ※ 証明する書類は問合せ先にご確認ください。

被災者（発災後３年以内） 、 中国残留邦人 、 児童虐待を受けた者 、 ハンセン病療養所入所者等 、
DV 被害者 、 北朝鮮拉致被害者等 、 犯罪被害者等 、 生活困窮者 、 矯正施設退所者 、 海外からの引揚者 、
原子爆弾被爆者 、 戦傷病者 、 児童養護施設退所者 、 ＬＧＢＴ 、 養護者等による虐待を受けた者 、
低額所得世帯の学生 、 東日本大震災その他の著しく異常かつ激甚な非常災害による被災者 、
住宅確保要配慮者に対して生活支援等を行う者

別 紙 ②

「居住支援法人」及び「協力不動産会社」一覧

（令和４年 12 月 16 日時点）

居住支援法人		協力不動産会社	
1	ノーヴォ・テンポ株式会社	1	第一住建株式会社
2	特定非営利活動法人神戸の冬を支える会	2	富士不動産
3	ホームネット株式会社	3	フロンティアハウス
4	一般社団法人兵庫県社会福祉士会	4	株式会社ケイズホーム（三宮店）
5	特定非営利活動法人大東ネットワーク事業團	5	株式会社国際興産
6	公益財団法人神戸 YWCA	6	タン・コンサルティング株式会社（RE/MAX NOW）
7	特定非営利活動法人東灘地域助け合いネットワーク	7	株式会社ハウスプロメイン
8	特定非営利活動法人福祉ネットワーク西須磨だんらん	8	株式会社ベルハウス
9	NPO 法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ	9	株式会社ミヤジマ
10	神戸コミュニティラボ（一般社団法人パートナーズ）	10	株式会社ケイズホーム（兵庫店）
11	特定非営利活動法人神戸西助け合いネットワーク	11	コスモ・フロント株式会社
12	一般社団法人家財整理相談窓口	12	有限会社五代興産
13	特定非営利活動法人空き家サポートセンター	13	タカノ住宅プラザ
14	公益財団法人 PHD 協会	14	有限会社宏稜不動産(アパマンショップ藤原台店)
15	認定 NPO 法人はんしん高齢者くらしの相談室	15	信用興産株式会社
16	株式会社小総	16	株式会社神英不動産
17	一般社団法人あんしん生活協議会	17	有限会社ホーム流通神戸(センチュリー21 ホーム流通神戸)
18	株式会社ネオスタイル	18	板宿住宅株式会社
19	在宅サポート株式会社	19	株式会社ケイズホーム（板宿店）
20	クオリティライフ株式会社	20	株式会社ケイズホーム（垂水店）
21	合同会社ＭＩｋＵ	21	株式会社ハウスクリエイト
22	特定非営利活動法人まなびと	22	有限会社リビングデザイン
23	特定非営利活動法人あんじゅうサポートクラブ		
24	一般社団法人アフレル		
25	特定非営利活動法人ミャンマーＫＯＢＥ		
26	株式会社ル・リアン		
27	一般社団法人神戸住宅環境		
28	特定非営利活動法人あんしんネットワーク関西		

※ 変更されている場合がありますので、最新の情報は HP をご確認ください。

居住支援法人 ⇒ https://kobe-kyojushien.jp/shienhojin/

協力不動産会社 ⇒ https://kobe-kyojushien.jp/elderly/realtor.php

居住支援法人　協力不動産会社